

次世代育成支援対策推進法に基づく岐阜県立下呂温泉病院一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月 1日～平成33年 9月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

<対策>

●育児休業後の就業が円滑に行われるような環境整備

→育児休業者を対象とした研修会や個別面談を実施し、育児に関する相談や復帰後の勤務希望等を確認するなどして、育児休業後の就業が円滑に行われるように育児休業者に対する支援を行います。

●子育てに関する特別休暇の周知

→中学校就学前の子を育てる職員が利用できる特別休暇（子の看護休暇や子育て等支援休暇）の制度を職員に周知し、制度利用の啓発に努めます。特に男性職員に対して同休暇の取得について積極的な取得促進を図ります。

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

●年次有給休暇取得促進のための措置の実施

→年次休暇が10日以上付与されている職員を対象に、職員の希望を踏まえた年間の取得計画を作成し年休の取得促進に努めます。なお、職員が計画どおり年休を取得できない場合は、管理者が計画的に付与することにより全職員が年5日以上年休取得ができるよう取り組みます。

目標3：その他次世代育成支援対策

<対策>

●「子ども参観日」の実施

→職員の子ども等を対象とした「子ども参観日」を年1回以上開催します。